

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和7年3月31日
【事業年度】	第37期(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
【会社名】	株式会社サイプレスクラブ
【英訳名】	CYPRESSCLUB CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 段 康滋
【本店の所在の場所】	兵庫県丹波市氷上町三原229番地
【電話番号】	0795-82-7711
【事務連絡者氏名】	井上 純子
【最寄りの連絡場所】	兵庫県丹波市氷上町三原229番地
【電話番号】	0795-82-7711
【事務連絡者氏名】	井上 純子
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月	令和5年12月	令和6年12月
売上高 (千円)	449,255	560,249	587,528	602,638	618,771
経常利益又は経常損失 (千円)	28,478	42,792	38,887	34,464	23,664
当期純利益又は当期純損失 (千円)	30,823	42,055	38,343	32,810	92,770
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	765,775	30,000	31,000	32,000	33,000
発行済株式総数 (株)	248,950	248,950	249,350	249,750	250,150
純資産額 (千円)	859,012	901,067	941,410	976,221	1,070,991
総資産額 (千円)	1,571,016	1,600,894	1,603,641	1,586,397	1,748,869
1株当たり純資産額 (円)	3,451.47	3,620.44	3,776.47	3,909.84	4,282.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	123.84	168.97	154.06	131.61	371.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.6	56.2	58.7	61.5	61.2
自己資本利益率 (%)	3.5	4.7	4.1	3.4	9.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,311	23,434	144,125	122,947	107,989
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	28,192	20,614	29,778	28,450	34,411
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	40,000	20,000	116,000	117,000	22,000
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	92,106	114,926	113,273	90,769	142,347
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	40 (60)	38 (59)	43 (67)	40 (70)	37 (70)
株主総利回り (比較指標：-) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 第34期、第35期、第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たりの当期純損失金額が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場のため記載しておりません。
4. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場のため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第35期の期首から適用しており、第35期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、公認会計士北野参則氏ならびにシティア公認会計士共同事務所 公認会計士中村勝典氏の監査を受けております。
7. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和63年12月	有限会社三原エンタープライズとして設立。
平成9年3月	資本金3,000千円に増資。
平成14年2月	商号を有限会社サイプレスクラブに変更。
平成14年3月	資本金128,800千円に増資。
平成14年4月	有限会社サイプレスクラブを組織変更し株式会社サイプレスクラブを設立。
平成14年5月	特別清算会社 株式会社ザ・サイプレスゴルフクラブと営業譲渡契約を締結する。
平成14年10月	資本金168,050千円に増資。
平成15年3月	特別清算会社 株式会社ザ・サイプレスゴルフクラブから営業譲受を実行。
平成15年4月	ザ・サイプレスゴルフクラブの営業開始。
平成15年4月	資本金196,720千円に増資。
平成15年4月	資本金322,025千円に増資。
平成16年12月	資本金404,525千円に増資。
平成17年4月	資本金407,025千円に増資。
平成17年6月	資本金447,025千円に増資。
平成18年8月	資本金487,025千円に増資。
平成19年3月	資本金523,075千円に増資。
平成19年5月	資本金537,025千円に増資。
平成20年8月	資本金559,475千円に増資。
平成20年9月	資本金619,475千円に増資。
平成22年9月	資本金762,075千円に増資。
平成22年11月	資本金765,775千円に増資。
令和3年8月	資本金30,000千円に減資。
令和4年12月	資本金31,000千円に増資。
令和5年12月	資本金32,000千円に増資。
令和6年12月	資本金33,000千円に増資。

### 設立及び組織変更の経緯

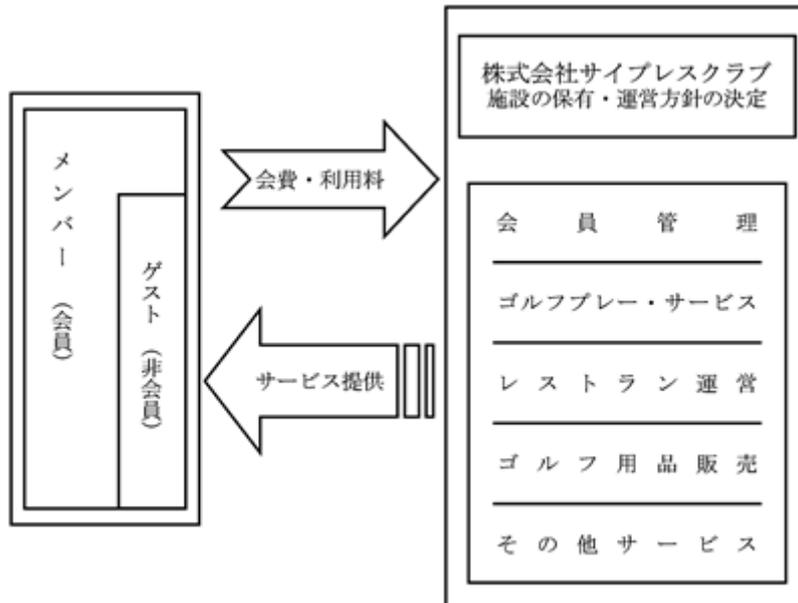
当社は、主として、損害保険代理業を目的とした有限会社三原エンタープライズとして設立されました。

その後、当社の取引先である株式会社ザ・サイプレスゴルフクラブの特別清算手続きに伴い、ゴルフクラブの会員が、プレー権の確保とクラブの財産的価値の更なる向上のために、特別清算会社から営業譲渡を受けるために、会員による増資、株式会社への組織変更を行いました。

### 3【事業の内容】

当社が展開している事業は、ゴルフ場の保有及び経営であり、ゴルフ場の運営、ゴルフ用品の販売、レストランの経営等を行っております。その事業系統図等は次のとおりであります。

ゴルフ場の保有及び経営の事業系統図



### 4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (万円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
光明興業株式会社	大阪市中央区	4,800	サービス業	44.4	役員の兼任あり。 資金援助あり。

(注) 実質的な影響力を持っているためその他の関係会社としたものであります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

令和6年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
37(70)	41.2	9.0	3,463

- (注) 1 従業員は、就業人員であり、臨時雇用者数は、当事業年度の平均人員を( )内に外数で記載していません。
- 2 当社は、ゴルフ場事業単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載していません。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度						補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)			
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
23.1	0.0	0.0	86.3	92.8	142.4	-

- (注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、株主会員制のゴルフ場として、会員を主体とした運営を行い、世界に通用するプライベートクラブを目指しております。

#### (2) 経営環境

ゴルフ業界は少子高齢化によるゴルフ人口の減少により、ゴルフ市場の縮小が懸念されております。

また、景気の変動や気象条件にも影響を受けやすく、依然として厳しい状況にあります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当事業年度において、優先的に対処すべき事業上の課題及び財務上の課題はキャディの確保であります。

キャディの労働環境や処遇の改善などを検討し、キャディの確保に努めてまいります。

第二の課題は会員の活性化対策であります。

当事業年度は、新規会員募集5か年計画（5年で100口）の3年目で、今期の目標であった20口を売却することができました。

また、既存会員の活性化を図るべく、退会、譲渡を希望されている方々や、休会されている方々の会員権の譲渡促進を図るとともに、会員の高齢化に対してマスターズ会員制度の啓発の推進を行ってまいります。

### 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、本中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) ガバナンス

当社は、ゴルフ場の運営に関しサステナビリティへの積極的な取り組みを行う予定です。

特に持続可能性の実現に向けた自然環境の保全や、これに取り組む人的資本の確保といった課題は、当社にとって重要な課題と考えております。

これらの状況の把握及び取組の評価を取締役会にて管理監督する予定であります。

#### (2) 戦略

長期的にお客様へ安全で快適なプレー環境を提供し続けるため、コースを含む設備やサービス品質の向上と維持管理に努めてまいります。

##### 環境への配慮

ゴルフ場環境への負荷を抑えるための省エネルギー化やリサイクルの促進、コース品質の向上・維持管理に向けて必要な肥料や薬剤については自然環境に配慮したものの活用などを予定しております。

##### 人材の育成及び社内環境整備に関する方針

人材確保のため、地元及び近隣府県の高等学校への求人活動を継続して実施し、新規学卒者の積極的採用を図ることと、ハローワークやWEB媒体を活用した中途採用の求人活動も引き続き行ってまいります。

人材育成を目的とした資格取得の推進、講習の受講やサービス向上のための外部研修なども行ってまいります。

また、従業員が働きやすい環境を整えるため、個別のキャリア志向や働き方のニーズを考慮し、適切な人材の配置や処遇の改善を随時行ってまいります。

(3) リスク管理

当社は、自然環境の変化による影響を受けやすい事業であると認識しております。そのため自然災害によるリスクに対し、ステークスホルダー及び事業への影響を最小限に抑えるため、適切な防災計画や緊急時の対応策を事前に講じておくことが必要であると考えております。

(4) 指標及び目標

当社は、具体的な指標及び目標は現在ありません。  
また、当社は、人材の育成方針及び社内環境整備に関する方針についての指標及び目標は現在ありません。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) ゴルフ人口の減少について

少子高齢化によるゴルフ人口の減少により、中長期的に来場者に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 会員の高齢化について

当社は、会員及び会員が紹介するプレーヤーを主として受け入れており、不特定多数への営業活動はしていません。よって、会員の高齢化が進み、会員1人当たりの来場回数が減ることになれば、入場者数の減少に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 気象条件等による影響について

ゴルフ場における天候の影響は大きく、積雪や猛暑、台風や豪雨、地震など災害により、来場者数が大きく減少する可能性や、コース自体が被害を受けた場合、コースの整備費用が増加する可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 経営成績等の状況の概要

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、日経平均株価が史上最高値を更新し、個人消費についても賃金上昇を追い風に上向きの動きが見受けられ、景気は穏やかな回復傾向にあります。しかし、依然として原材料やエネルギーコストの高騰や、不安定な国際情勢の長期化による影響が懸念されます。

ゴルフ業界においては、前年に引き続き来場者数は高水準を保っているものの、労務費の増加や物価高騰による収益の減少、労働者不足などにより先行きは不透明な状況が続いております。

当事業年度において、入場者は19,422名、前年同期比97.1%と若干減少いたしました。

売上高は618,771千円、前年同期比102.6%となっております。これは主に施設利用料を値上げしたことによる増加と、新規会員募集により年会費収入が増額したことによるものです。

売上原価と販売費及び一般管理費の合計は601,391千円、前年同期比104.5%と若干増加いたしております。これは消耗品費の増加（前年同期比125.2%）と、水道光熱費の増加（前年同期比117.5%）が主な要因となっております。

営業利益は17,380千円、前年同期比62.9%となりました。

これにより、経常利益は23,664千円、前年同期比68.6%となっております。

なお、セグメントごとの経営成績については、ゴルフ場事業単一セグメントにつき記載しておりません。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より51,578千円増加し、当事業年度末残高は142,347千円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動による資金は107,989千円の増加（前事業年度は122,947千円の増加）となっております。これは主に、税引前当期純利益が23,595千円となったことと、契約負債の増加による収入61,768千円によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動による資金は34,411千円の減少（前事業年度は28,450千円の減少）となっております。これは、有形固定資産の取得による支出34,411千円によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動による資金は22,000千円の減少（前事業年度は117,000千円の減少）となっております。これは、主に長期借入金の返済による支出24,000千円によるものです。

営業の状況

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

(1) 売上収入

当事業年度の売上収入実績は次のとおりであります。

事業部門別	第37期 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	前年同期比(%)
年会費(千円)	99,980	105.4
グリーンフィ(千円)	127,875	96.1
キャディフィ(千円)	110,873	96.4
レストラン(千円)	85,587	97.4
プロショップ(千円)	13,875	101.6
施設利用料(千円)	95,440	122.3
登録・書換手数料(千円)	37,250	94.6
ゴルフプレー権収入(千円)	11,818	150.0
その他(千円)	36,070	109.1
合計(千円)	618,771	102.6

(2) 入場者

当事業年度中の入場者実績は次のとおりであります。

区分	第37期 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	前年同期比(%)
営業日数(日)	334	102.4
メンバー(人)	4,811	97.3
ファミリー(人)	307	82.7
ゲスト(人)	14,304	97.4
合計(人)	19,422	97.1

## 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成に当たり、決算日における資産・負債及び収入・費用等の報告金額に影響を与える見積りは引当金の計上であり、これらの見積りについて当事業年度の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は前提条件や事業環境の変化等により見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態

#### 資産の部

資産合計は1,748,869千円（前事業年度は1,586,397千円）となり、162,472千円増加しました。

これは、繰延税金資産の増加（98,868千円）が主な要因であります。

#### 負債の部

負債合計は677,878千円（前事業年度は610,176千円）となり、67,702千円増加しました。

これは、契約負債の増加（61,768千円）が主な要因であります。

#### 純資産の部

純資産合計は、1,070,991千円（前事業年度は976,221千円）となり、94,770千円増加しました。

これは繰越利益剰余金の増加(94,770千円)が主な要因であります。

### (3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、618,771千円（前事業年度比102.6%）となりました。

売上原価と販売費及び一般管理費の合計は、601,391千円（前事業年度比104.5%）となりました。

この結果、営業利益は17,380千円（前事業年度比62.9%）となりました。

これにより経常利益は23,664千円（前事業年度比68.6%）となっております。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としては、当社は、コースのクオリティ、サービス品質、併設する宿泊施設等により、優位性を強調して顧客誘致を図っておりますが、ゴルフ業界におけるプレー料金の低価格化、高齢化によるプレー人口の減少により厳しい集客状況となっております。また、猛暑や異常気象等の天候不順や自然災害も来場者数に与える影響は大きいと判断しております。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性については、当社の運転資金のうち主なものは人件費とコースの整備・維持管理に係る費用であり、投資活動においては、クラブハウス及びその付帯設備等の修繕・改修及びコースの改修、コース管理機械の更新等に係る設備投資であります。当社は、事業活動において必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。営業活動及び投資活動とも内部資金を財源として行うことを基本としておりますが、財務状況により、必要に応じて関係会社や金融機関からの借入れを行うこととしております。

## 5【経営上の重要な契約等】

(1) 当事業年度において、新たな経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

(2) 主な賃借として下記のものがあります。

事業所	設備の内容	面積 (m <sup>2</sup> )
ザ・サイプレスゴルフクラブ	ゴルフ場用地	78,018.94

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、当社は、ゴルフ場事業単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は兵庫県丹波市氷上町に「ザ・サイプレスゴルフクラブ」を保有しております。

主な設備は以下のとおりであります。

事業所	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計
		土地 (㎡)	建物 (㎡)	構築物	工具、器具 及び備品	その他	
ザ・サイプレス ゴルフクラブ	ゴルフ場	944,277 (918,403)	121,467 (7,533)	170,937	18,684	118,680	1,374,047

(注) 上記の他、主な賃借として以下のものがあります。

事業所	設備の内容	面積(㎡)	年間賃借料(千円)
ザ・サイプレスゴルフクラブ	ゴルフ場用地	78,018.94	2,616

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の改修計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な改修

設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
	総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
建物附属設備 全館空調チラー入替	33,000	-	自己資金	2025年1月	2025年2月	-

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000
優先償還株式	283,000
計	300,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和6年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和7年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,090	13,090	非上場	当社において標準となる株式で権利内容に何らの制限はない株式であり、単元株式数は20株であります。(注1)
優先償還株式	237,060	237,060		単元株式数は20株であります。(注1、2、3)
計	250,150	250,150	-	-

(注)1. 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当会社の株式を譲渡するときは取締役会の承認を受けなければならない。

2. 優先償還株式の内容は次のとおりであります。

会社が自己株式の取得を実施する場合(特定の株主から取得する場合を除く)には、優先償還株式は普通株式に優先して取得を請求する権利を有する。

3. 優先償還株式の募集事項の決定については、当該種類の株式を引き受ける者の募集について、当該種類の株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和3年8月24日 (注)1	-	248,950	735,775	30,000	636,975	0
令和4年12月30日 (注)2	400	249,350	1,000	31,000	1,000	1,000
令和5年12月29日 (注)3	400	249,750	1,000	32,000	1,000	2,000
令和6年12月30日 (注)4	400	250,150	1,000	33,000	1,000	3,000

(注)1. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 第三者割当増資に伴い普通株式を発行

普通株式：発行株式数 400株、発行価格 1株当たり5,000円、資本組入額 1株当たり2,500円

3. 第三者割当増資に伴い普通株式を発行

普通株式：発行株式数 400株、発行価格 1株当たり5,000円、資本組入額 1株当たり2,500円

4. 第三者割当増資に伴い普通株式を発行

普通株式：発行株式数 400株、発行価格 1株当たり5,000円、資本組入額 1株当たり2,500円

(5) 【所有者別状況】

令和6年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 20株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	284	-	-	309	593	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	9,471	-	-	3,018	12,489	370
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	75.8	-	-	24.2	100.0	-

(注) 自己株式67株は、「個人その他」に3単元、単元未満株式の状況に7株含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

令和 6 年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
光明興業株式会社	大阪市中央区難波4丁目2番1号	110,980	44.3
村上次男	兵庫県芦屋市	21,040	8.4
株式会社コナミアミューズメント	愛知県一宮市高田字池尻1番地	16,020	6.4
株式会社ダンシン	大阪市中央区難波4丁目2番1号	10,040	4.0
新明産業株式会社	堺市堺区海山町2丁123番地	8,040	3.2
株式会社K C A M	大阪市中央区難波4丁目2番1号	7,215	2.8
株式会社天満正龍	大阪市中央区南船場3丁目11番8号	5,280	2.1
光明株式会社	大阪市中央区難波4丁目2番1号	5,040	2.0
イノック株式会社	大阪市西区阿波座1丁目6番1号	3,840	1.5
奥田 保幸	大阪府東大阪市	3,460	1.3
計	-	190,955	76.3

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

令和6年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 60	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,660	633	当社において標準となる株式で権利内容に何らの制限はありません。(注1)
	優先償還株式 237,060	11,853	(注1、2)
単元未満株式	普通株式 370	-	-
発行済株式総数	250,150	-	-
総株主の議決権	-	12,486	-

(注)1.発行済株式は、普通株式、優先償還株式ともに全て議決権を有しております。

2.優先償還株式の内容は次のとおりであります。

会社が自己株式の取得を実施する場合(特定の株主から取得する場合を除く)には、優先償還株式は普通株式に優先して取得を請求する権利を有する。

【自己株式等】

令和6年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サイプレスクラブ	兵庫県丹波市氷上町三原229	60	-	60	0.0
計	-	60	-	60	0.0

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	67	-	67	-

## 3【配当政策】

継続的な安定配当を行うことを基本とし、市場競争に対応するサービスや合理化促進のための投資など、将来の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保を勘案し、利益配当を決定していく予定です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、無配当とさせていただきます。

当社の期末配当の基準日は、毎年12月31日と定めております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、株主会員を主たるメンバーとする会員制のゴルフ場であり、株主の皆様に対する利益還元は、より快適なクラブライフを提供することであるという方針のもとにゴルフ場を運営しております。

#### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の取締役会は取締役9名で構成されており、内7名が社外取締役で、各業界で指導的地位にあり、見識の高い人物を擁しております。

当社の監査役会は、5名の社外監査役で構成されており、取締役会への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務遂行を監査しております。

#### (3) 会計監査業務を執行した公認会計士の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、北野参則氏及び中村勝典氏であります。北野参則氏は個人公認会計士であり、中村勝典氏はシティア公認会計士共同事務所に所属しております。

また、当事業年度における監査意見表明にあたり他の公認会計士へ意見審査を依頼しております。

#### (4) 役員の報酬

当社の取締役及び監査役は無報酬であります。

なお、社外役員の当社株式保有状況については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

また、社外取締役及び社外監査役は当社との間に利害関係等はありません。

#### (5) 取締役及び取締役会

当社の取締役は3名以上11名以内とする。

当社の取締役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。

取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

#### (6) 監査役及び監査役会

当社の監査役は3名以上とする。

当社の監査役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。

監査役会は、その決議により常勤の監査役を選定する。

#### (7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### (8) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

(9) 会計監査人の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に定める会計監査人の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

(10) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を行なうため、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(11) 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を年4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地 位	氏 名	出席状況
代表取締役	段 康滋	4回/4回
取締役	新堂 衛	4回/4回
取締役	村上 次男	3回/4回
取締役	上浦 文雄	4回/4回
取締役	岡野 勝義	4回/4回
取締役	大地 但	2回/4回
取締役	江尻 一成	3回/4回
取締役	北村 佳久	4回/4回
取締役	今朝丸 和弘	1回/4回

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項、重要な組織に関する事項、決算及び財務に関する事項、重要な規定の制定及び改廃、経営計画の策定、設備投資計画等、重要な業務執行に関する事項があります。

当社は、小規模な会社であり、組織として内部監査部門は存在しておりませんが、取締役は現場に密着した職務執行が可能となっております。

取締役、監査役及び会計監査人は随時面談し、相互の意思疎通に努めております。

また、社長及び各部門の責任者で構成する社内会議を定期的で開催し、会社方針の伝達、問題事項の把握及び改善策の議論を行うとともに、コンプライアンスの重要性の認識ならびに意識向上を図っております。

当社の取締役及び監査役は無報酬であります。

(2) 【役員の状況】

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	段 康滋 (昭和41年8月31日生)	平成6年 光明興業株式会社 入社 平成8年 上海ウェストゴルフ倶楽部 総裁就任 平成21年 光明興業株式会社 取締役副社長 就任(現任) 平成29年 株式会社サイプレスクラブ 取締役 就任 平成31年 株式会社サイプレスクラブ 代表取締役 就任(現任)	令和7年3月 定時株主総会 から2年	-
取締役	新堂 衛 (昭和11年8月21日生)	昭和36年 大阪市職員 拝命 平成4年 大阪市消防局長就任 平成6年 財団法人大阪市消防振興協会 理事長 就任 平成12年 財団法人 同協会特別顧問 就任 平成14年 光明株式会社 常務取締役 就任 平成14年 株式会社サイプレスクラブ 監査役 就任 平成23年 株式会社サイプレスクラブ 取締役 就任(現任) 平成24年 光栄商事株式会社 取締役 就任 平成25年 株式会社サイプレスクラブ 代表取締役 就任 平成30年 光栄商事株式会社 専務取締役 就任(現任) 平成30年 光明株式会社 専務取締役 就任(現任)	令和7年3月 定時株主総会 から2年	-
取締役	村上 次男 (昭和23年10月6日生)	平成6年 株式会社アクセス設立 代表取締役 就任 平成14年 株式会社サイプレスクラブ 取締役 就任(現任) 平成18年 株式会社アクセス 代表取締役 退任	令和7年3月 定時株主総会 から2年	優先償還株式 21,000 普通株式 40
取締役	上浦 文雄 (昭和19年2月10日生)	平成12年 大阪府警本所地域部長 就任 平成13年 大阪府警本所総務部長 就任 平成14年 財団法人大阪城ホール 副理事長 就任 平成17年 大発産業株式会社 執行役員 就任 平成26年 大発産業株式会社 顧問 就任(現任) 平成28年 株式会社サイプレスクラブ 取締役 就任(現任)	令和7年3月 定時株主総会 から2年	-
取締役	岡野 勝義 (昭和12年7月25日生)	昭和35年 豊田通商株式会社 入社 昭和49年 豊田通商株式会社 退社 昭和49年 エアヒル株式会社(現エアテクス株式会社) 代表取締役 就任(現任) 平成29年 株式会社サイプレスクラブ 取締役 就任(現任)	令和7年3月 定時株主総会 から2年	-
取締役	大地 但 (昭和23年2月28日生)	昭和45年 兵庫県生花株式会社 入社 昭和47年 大地農園(現株式会社大地農園) 入社 昭和56年 株式会社大地農園 専務取締役 就任 平成19年 同社 代表取締役社長 就任(現任) 平成19年 丹波市商工会 副会長 就任 平成23年 丹波市商工会 会長 就任 平成31年 株式会社サイプレスクラブ 取締役 就任(現任)	令和7年3月 定時株主総会 から2年	普通株式 20
取締役	江尻 一成 (昭和24年6月17日生)	昭和57年 医療法人腎友会 腎友会病院 院長 就任 昭和61年 医療法人光寿会 江尻病院 勤務 昭和62年 医療法人光寿会 理事長 就任 平成17年 社団法人姫路納税協会役員 就任 平成23年 特定医療法人光寿会 理事長 就任(現任) 令和3年 一般社団法人兵庫県民間病院協会 理事 就任 令和5年 株式会社サイプレスクラブ 取締役 就任(現任)	令和7年3月 定時株主総会 から2年	優先償還株式 2,000 普通株式 20
取締役	北村 佳久 (昭和30年10月29日生)	昭和55年 北村鋼材商店 入社 昭和57年 株式会社北村鋼材商店 取締役 就任 平成16年 株式会社北村鋼材商店 代表取締役 就任(現任) 平成30年 一般社団法人生野産業会 副会長 就任(現任) 令和5年 株式会社サイプレスクラブ 取締役 就任(現任)	令和7年3月 定時株主総会 から2年	-
取締役	今朝丸 和弘 (昭和36年12月13日生)	昭和61年 株式会社住友銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行 平成28年 同行 大阪法人営業第二本部長 就任 平成30年 二チ八株式会社 常務執行役員 就任 平成31年 二チ八株式会社 取締役常務執行役員 就任 令和3年 二チ八株式会社 専務執行役員 就任(現任) 令和5年 株式会社サイプレスクラブ 取締役 就任(現任)	令和7年3月 定時株主総会 から2年	-

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	大地 庸元 (昭和24年8月11日生)	昭和51年 株式会社大五 代表取締役 就任(現任) 平成20年 大阪難波ロータリークラブ 会長 就任 平成23年 株式会社サイプレスクラブ 監査役 就任(現任)	令和5年3月 定時株主総会 から4年	優先償還株式 1,200
監査役	森 啓 (昭和26年9月15日生)	昭和51年 大阪市役所 入所 平成14年 大阪市交通局管財担当部長 就任 平成19年 大阪市経済局企画部長 就任 平成21年 大阪市こども青少年局長 就任 平成24年 一般財団法人大阪市教育振興公社理事長 就任 平成28年 一般財団法人大阪市教育文化振興財団 理事長 就任 平成29年 一般財団法人大阪市教育文化振興財団 専務理事 就任 平成29年 株式会社サイプレスクラブ 監査役 就任(現任) 平成30年 一般財団法人大阪市教育文化振興財団 キッズプラザ大阪 館長 就任	令和7年3月 定時株主総会 から4年	-
監査役	平口 勲 (昭和20年3月24日生)	令和9年 大阪国税局 入局 平成5年 西宮税務署副署長 平成14年 大阪国税局調査第一部次長 平成15年 南税務署長 平成16年 税理士登録 平成16年 平口税理士事務所開設 所長 就任(現任) 平成21年 株式会社ジェイ・エス・ビー 監査役 就任 平成30年 株式会社サイプレスクラブ 監査役 就任(現任)	令和4年3月 定時株主総会 から4年	-
監査役	吉川 興治 (昭和25年2月8日生)	昭和53年 検事 任官 平成22年 地検 退官 平成22年 馬場・高橋法律事務所(現 馬場法律事務所) 弁護士開業(現任) 令和3年 株式会社サイプレスクラブ 監査役 就任(現任)	令和7年3月 定時株主総会 から4年	-
監査役	竹本 俊夫 (昭和25年9月4日生)	昭和44年 大阪府警官 拝命 平成21年 大阪府警官本部第一方面本部 赴任 平成23年 大阪府警察 退職 平成23年 西日本電信電話株式会社 入社 平成28年 西日本電信電話株式会社 退職 平成29年 光明興業株式会社 顧問 就任(現任) 令和3年 株式会社サイプレスクラブ 監査役 就任(現任)	令和7年3月 定時株主総会 から4年	-
計				優先償還株式 24,200 普通株式 80

- (注) 1. 取締役 村上次男、上浦文雄、岡野勝義、大地但、江尻一成、北村佳久及び今朝丸和弘は社外取締役であります。
2. 取締役村上次男、大地但、江尻一成は「(2)役員の状況」に記載のとおり、当社株式を保有しておりますが、提出会社との取引関係でその他の利害関係はありません。また、取締役上浦文雄、岡野勝義、北村佳久、今朝丸和弘は、提出会社との取引関係その他の利害関係はありません。
3. 監査役は、全員が社外監査役であります。
4. 監査役大地庸元は「(2)役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、提出会社との取引関係その他の利害関係はありません。また、監査役森啓、平口勲、吉川興治、竹本俊夫は提出会社との取引関係その他の利害関係はありません。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役5名(全員が社外監査役)で構成され、各監査役には監査役会で定められた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や、会社の業務及び財産の状況の調査を通じ、取締役の職務遂行状況の監査を行っております。

当事業年度において、当社は監査役会を年2回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況
大地 庸元	2回/2回
森 啓	2回/2回
平口 勲	2回/2回
吉川 興治	2回/2回
竹本 俊夫	2回/2回

監査役会における具体的な検討内容としては、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、取締役会、経営会議及びその他の重要会議に出席するほか、重要な決算書類の閲覧を通じ、必要に応じて、各部門に対してヒアリング・調査を行うほか、取締役等からその職務の執行状況について報告・説明を受け、監査役会で適宜報告し、情報共有を図っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査の担当部門は設置しておりませんが、必要に応じ、社長が特定の役員を指名し内部監査を実施しております。さらに、企業経営及び日常業務に関して、弁護士や公認会計士らに必要なアドバイスを受ける体制を整えております。

また、必要時には、内部監査の結果を受け、担当取締役、監査役及び会計監査人は相互に連絡、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

北野 参則(北野公認会計士事務所)  
中村 勝典(シティア公認会計士共同事務所)

b. 継続監査期間

北野 参則 24年間  
中村 勝典 21年間

c. 監査業務に係る補助者の構成

その他 1名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定方針として、会計監査人に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることとしております。

e. 監査役及び監査役会による監査公認会計士等の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査公認会計士等の評価を行っております。この評価については、監査公認会計士等の職務遂行状況、監査体制及び独立性について総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,000	-	3,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ( a . を除く )

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査契約書等の記載事項に基づき、業務の特性等の要素を勘案して、適切に判断し、決定しております。

( 4 ) 【 役員の報酬等 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 ( 1 ) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

( 5 ) 【 株式の保有状況 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（令和6年1月1日から令和6年12月31日まで）の財務諸表について、公認会計士北野参則氏ならびにシティア公認会計士共同事務所公認会計士中村勝典氏により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みとして、会計基準に関する文書を購読し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加し、財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	90,769	142,347
売掛金	82,716	77,871
未収入金	2,003	2,733
商品及び製品	15,197	13,204
原材料及び貯蔵品	8,955	9,902
前払費用	1,262	1,269
立替金	657	2,706
流動資産合計	201,562	250,035
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 127,510	1 121,467
構築物(純額)	165,689	170,937
機械及び装置(純額)	4,093	20,835
車両運搬具(純額)	7,388	8,383
工具、器具及び備品(純額)	3 18,233	3 18,684
立木	89,162	89,162
土地	1 944,277	1 944,277
リース資産(純額)	1,808	298
有形固定資産合計	2 1,358,163	2 1,374,047
無形固定資産		
ソフトウェア	584	292
無形固定資産合計	584	292
投資その他の資産		
長期貸付金	78,392	78,392
出資金	10	10
差入保証金	22,484	22,484
長期未収入金	18,507	18,048
繰延税金資産	2,055	100,923
貸倒引当金	95,363	95,363
投資その他の資産合計	26,086	124,494
固定資産合計	1,384,834	1,498,834
資産合計	1,586,397	1,748,869

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,497	4,503
関係会社短期借入金	79,000	79,000
1年内返済予定の関係会社長期借入金	1 24,000	1 24,000
リース債務	6,935	5,763
未払金	13,695	13,582
契約負債	233,542	295,311
預り金	9,730	14,785
未払消費税等	11,556	6,980
未払費用	32,489	31,908
未払法人税等	3,710	27,837
流動負債合計	419,157	503,673
固定負債		
関係会社長期借入金	1 97,500	1 73,500
長期借入金	60,000	60,000
リース債務	4,857	14,976
退職給付引当金	28,661	25,729
固定負債合計	191,019	174,205
負債合計	610,176	677,878
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	32,000	33,000
資本剰余金		
資本準備金	2,000	3,000
その他資本剰余金		
その他資本剰余金	835,712	835,712
資本剰余金合計	837,712	838,712
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	113,208	205,978
利益剰余金合計	113,208	205,978
自己株式	6,700	6,700
株主資本合計	976,221	1,070,991
純資産合計	976,221	1,070,991
負債純資産合計	1,586,397	1,748,869

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
営業活動による収益		
売上高	602,638	618,771
営業活動による費用・売上原価		
商品及び製品売上原価	52,768	60,551
給料手当及び福利費	246,411	234,620
消耗品費	8,328	8,973
修繕費	1,866	1,346
減価償却費	15,992	16,203
交通費	6,278	6,181
光熱費	8,936	9,528
退職給付引当金繰入額	2,141	2,297
その他	<sup>2</sup> 85,608	<sup>2</sup> 94,188
売上原価合計	428,333	433,889
売上総利益	174,304	184,882
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 146,697	<sup>1</sup> 167,502
営業利益	27,607	17,380
営業外収益		
受取利息	1	4
受取配当金	3	5
不動産賃貸料	3,350	3,350
雑収入	6,704	5,206
営業外収益合計	10,058	8,565
営業外費用		
支払利息	3,200	2,281
営業外費用合計	3,200	2,281
経常利益	34,464	23,664
特別損失		
有形固定資産除却損	0	68
特別損失合計	0	68
税引前当期純利益	34,464	23,595
法人税、住民税及び事業税	3,709	29,693
法人税等調整額	2,055	98,868
法人税等合計	1,654	69,174
当期純利益	32,810	92,770

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	31,000	1,000	835,712	836,712	80,398	80,398	6,700	941,410	941,410
当期変動額									
当期純利益					32,810	32,810		32,810	32,810
新株の発行	1,000	1,000	-	1,000	-	-	-	2,000	2,000
当期変動額合計	1,000	1,000	-	1,000	32,810	32,810	-	34,810	34,810
当期末残高	32,000	2,000	835,712	837,712	113,208	113,208	6,700	976,221	976,221

当事業年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	32,000	2,000	835,712	837,712	113,208	113,208	6,700	976,221	976,221
当期変動額									
当期純利益					92,770	92,770		92,770	92,770
新株の発行	1,000	1,000	-	1,000	-	-	-	2,000	2,000
当期変動額合計	1,000	1,000	-	1,000	92,770	92,770	-	94,770	94,770
当期末残高	33,000	3,000	835,712	838,712	205,978	205,978	6,700	1,070,991	1,070,991

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	34,464	23,595
減価償却費	25,894	26,603
長期前払費用償却額	409	-
受取利息及び受取配当金	1	4
支払利息	3,200	2,281
有形固定資産除却損	0	68
売上債権の増減額（は増加）	4,428	5,304
棚卸資産の増減額（は増加）	5,694	1,046
仕入債務の増減額（は減少）	1,255	1,446
退職給付引当金の増減額（は減少）	2,479	2,932
前払費用の増減額（は増加）	-	7
契約負債の増減額（は減少）	68,727	61,768
その他の流動資産の増減額（は増加）	312	2,778
その他の流動負債の増減額（は減少）	3,037	100
小計	127,147	116,291
利息及び配当金の受取額	1	4
利息の支払額	3,658	2,739
法人税等の支払額	542	5,566
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,947	107,989
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	28,450	34,411
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,450	34,411
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	95,000	-
長期借入金の返済による支出	24,000	24,000
株式の発行による収入	2,000	2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,000	22,000
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	22,503	51,578
現金及び現金同等物の期首残高	113,273	90,769
現金及び現金同等物の期末残高	1 90,769	1 142,347

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で使用する棚卸資産

(1) 評価基準 原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 評価方法

商品・原材料・貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～35年

構築物 5～37年

機械及び装置 6～8年

車両運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 5～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率によって、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(当期末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法)に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

グリーンフィー、キャディーフィー、プロショップ等のゴルフ場収入については、来場者のゴルフプレー料金で、履行義務の内容は、ゴルフ場施設全般の利用に係るサービスの提供であり、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

レストラン収入については、直接来場者に食事の提供を行った時点で収益を認識しております。

施設利用料は、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

登録・書換手数料については、会員資格を得たものが他の者に変更する場合の事務手数料で、当社において会員が会員資格の承認を経た時点で収益を認識しております。

年会費については、会員への情報提供や施設の利用に関する費用に充てる会費で、期間は1年間であり、その期間にわたり収益を認識しております。

ゴルフプレー権収入については、会員が入会時に支払った入会金を将来のサービスに対する対価の前受と考え、将来においてゴルフ場施設の利用サービスを提供すると想定される期間にわたり収益を認識する方法を採用しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

担保に提供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保提供資産

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
土地	942,127千円	942,127千円
建物	115,612	108,169
合計	1,057,739	1,050,296

(2) 対応債務

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
関係会社長期借入金	121,500千円	97,500千円
	(内、1年内返済予定額 24,000千円)	(内、1年内返済予定額 24,000千円)

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
	426,334千円	433,835千円

3 国庫補助金等による固定資産圧縮額

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は2,690千円であり、貸借対照表計上額は  
この圧縮記帳額を控除しております。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
	千円	千円
工具、器具及び備品	2,690	2,690
計	2,690	2,690

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36.5%、当事業年度39.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63.5%、当事業年度60.8%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
労務費	39,900千円	44,430千円
地代家賃	6,800	6,560
修繕費	1,703	3,448
租税公課	14,378	14,469
減価償却費	10,311	10,400
水道光熱費	24,413	29,662
広告宣伝費	5,322	6,118

2 その他の売上原価の主な内訳

	前事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
コース管理費	53,670千円	55,717千円
委託料	29,904千円	36,283千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1. 発行済株式の種類 及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.	12,290	400	-	12,690
優先償還株式	237,060	-	-	237,060
合計	249,350	400	-	249,750
自己株式				
普通株式	67	-	-	67
合計	67	-	-	67

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加400株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

1. 発行済株式の種類 及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.	12,690	400	-	13,090
優先償還株式	237,060	-	-	237,060
合計	249,750	400	-	250,150
自己株式				
普通株式	67	-	-	67
合計	67	-	-	67

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加400株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
現金及び預金勘定	90,769千円	142,347千円
現金及び現金同等物	90,769	142,347

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

建物附属設備(冷凍冷蔵設備他)、機械及び装置(芝刈り機他)及び車両運搬具(乗用カート他)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等、安全性の高い金融商品等で運用し、資金調達については主に関係会社からの借入によるほか、若干の銀行借り入れにより行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及びクレジットカード会社の信用リスクにさらされております。また、元運営会社に対し貸付を行っております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日であります。関係会社長期借入金は平成15年に営業譲渡を受けた際の資金として調達したものであり、償還日は決算後最長4年後であります。これらは変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、顧客及びクレジットカード会社に係る売掛金の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

流動性リスクの管理

当社は適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和5年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	90,769	90,769	-
(2) 売掛金	82,716	82,716	-
(3) 未収入金	2,003	2,003	-
(4) 長期未収入金	18,507		
貸倒引当金 1	16,970		
	1,537	1,537	-
(5) 長期貸付金	78,392		
貸倒引当金 1	78,392		
	0	0	-
資産計	177,026	177,026	-
(1) 買掛金	4,497	4,497	-
(2) 未払金	13,695	13,695	-
(3) 1年内返済予定の関係会社長期借入金	24,000	24,000	-
(4) 関係会社短期借入金	79,000	79,000	-
(5) 未払法人税等	3,710	3,710	-
(6) 関係会社長期借入金	97,500	97,500	-
(7) 長期借入金	60,000	60,000	-
(8) リース債務 2	11,793	10,950	842
負債計	294,196	293,354	842

1 長期未収入金及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 リース債務については、1年以内の支払予定のリース債務を含めております。

当事業年度（令和6年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	142,347	142,347	-
(2) 売掛金	77,871	77,871	-
(3) 未収入金	2,733	2,733	-
(4) 長期未収入金	18,048		
貸倒引当金 1	16,970		
	1,077	1,077	-
(5) 長期貸付金	78,392		
貸倒引当金 1	78,392		
	0	0	-
資産計	224,029	224,029	-
(1) 買掛金	4,503	4,503	-
(2) 未払金	13,582	13,582	-
(3) 1年内返済予定の関係会社長期借入金	24,000	24,000	-
(4) 関係会社短期借入金	79,000	79,000	-
(5) 未払法人税等	27,837	27,837	-
(6) 関係会社長期借入金	73,500	73,500	-
(7) 長期借入金	60,000	60,000	-
(8) リース債務 2	20,739	19,594	1,145
負債計	303,163	302,017	1,145

- 1 長期未収入金及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 リース債務については、1年以内の支払予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度（令和5年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	90,769	-	-	-
売掛金	82,716	-	-	-
未収入金	2,003	-	-	-
長期未収入金 1	-	-	-	-
長期貸付金 1	-	-	-	-
合計	175,489	-	-	-

- 1 貸倒引当金の設定対象とした償還予定が見込めない長期未収入金16,970千円及び長期貸付金78,392千円については、上記金額に含めておりません。

当事業年度（令和6年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	142,347	-	-	-
売掛金	77,871	-	-	-
未収入金	2,733	-	-	-
長期未収入金 1	-	-	-	-
長期貸付金 1	-	-	-	-
合計	222,952	-	-	-

1 貸倒引当金の設定対象とした償還予定が見込めない長期未収入金16,970千円及び長期貸付金78,392千円については、上記金額に含めておりません。

(注) 2 . 関係会社長期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額  
前事業年度（令和5年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
関係会社長期借入金	24,000	24,000	24,000	24,000	25,500	-
長期借入金	-	3,664	10,989	11,988	11,988	21,371
リース債務	6,935	2,419	1,436	1,001	-	-
合計	30,935	30,083	36,425	36,989	37,488	21,371

当事業年度（令和6年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
関係会社長期借入金	24,000	24,000	24,000	25,500	-	-
長期借入金	3,664	10,989	11,988	11,988	11,988	9,383
リース債務	5,763	4,779	4,345	3,343	2,507	-
合計	33,427	39,768	40,333	40,831	14,495	9,383

### 3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（令和5年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（令和6年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（令和5年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期借入金 （1年以内返済分を含む）	-	121,500	-	121,500
長期借入金	-	60,000	-	60,000
リース債務 （1年以内返済分を含む）	-	10,950	-	10,950
負債計	-	192,450	-	192,450

当事業年度（令和6年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期借入金 （1年以内返済分を含む）	-	97,500	-	97,500
長期借入金	-	60,000	-	60,000
リース債務 （1年以内返済分を含む）	-	19,594	-	19,594
負債計	-	177,094	-	177,094

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

関係会社長期借入金は変動金利であり、短期間で市場を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考え、当該帳簿価額により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金は、新型コロナウイルス感染症の影響による信用保証制度を利用した兵庫県による制度融資を利用しており実質無利子であり、時価は帳簿価額と近似していると考え、当該帳簿価額により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様にリース取引を行った場合に想定される利率を用いて割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付型の退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤続年数に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	26,181千円
退職給付費用	2,555千円
退職給付の支払額	75千円
退職給付引当金の期末残高	28,661千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	28,661千円
退職給付引当金	28,661千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	2,555千円
----------------	---------

当事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付型の退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤続年数に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	28,661千円
退職給付費用	2,837千円
退職給付の支払額	5,770千円
退職給付引当金の期末残高	25,729千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	25,729千円
退職給付引当金	25,729千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	2,837千円
----------------	---------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
繰延税金資産		
契約負債	42,244千円	61,446千円
貸倒引当金	30,989	30,989
退職給付引当金	6,567	6,123
未払事業税	307	2,363
繰延税金資産小計	80,108	100,923
評価性引当額	78,053	-
繰延税金資産合計	2,055	100,923
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	2,055	100,923

(注) 1. 評価性引当額が78,053千円減少しております。この減少の主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
法定実効税率	32.4%	32.4%
契約負債	59.4	157.3
退職給付引当金	2.3	25.9
税務上の繰越欠損金	82.1	-
中小企業軽減税額	2.0	3.0
住民税均等割額	1.6	2.3
事業税	-	10.0
税額控除額	1.3	-
評価性引当額の増減	7.4	131.3
その他	1.9	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.9	293.16

(持分法損益等)

当社には関連会社が存在していませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

(単位:千円)

	一時点で提供されるサービス	一定の期間にわたり提供されるサービス	顧客との契約から生じる収益	その他	合計
各種料金収入	349,265	-	349,265	-	349,265
レストラン収入	87,847	-	87,847	-	87,847
プロショップ収入	13,646	-	13,646	-	13,646
会費収入	-	94,854	94,854	-	94,854
登録・書換手数料収入	39,350	-	39,350	-	39,350
ゴルフプレー権収入	-	7,878	7,878	-	7,878
その他	9,796	-	9,796	-	9,796
外部顧客への売上高	499,905	102,732	602,638	-	602,638

当事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

(単位:千円)

	一時点で提供されるサービス	一定の期間にわたり提供されるサービス	顧客との契約から生じる収益	その他	合計
各種料金収入	360,149	-	360,149	-	360,149
レストラン収入	85,587	-	85,587	-	85,587
プロショップ収入	13,875	-	13,875	-	13,875
会費収入	-	99,980	99,980	-	99,980
登録・書換手数料収入	37,250	-	37,250	-	37,250
ゴルフプレー権収入	-	11,818	11,818	-	11,818
その他	10,109	-	10,109	-	10,109
外部顧客への売上高	506,972	111,798	618,771	-	618,771

2. 収益を理解するための基礎となる情報

前事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

(1) 顧客との契約及び履行義務に関する情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりです。

当事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

(1) 顧客との契約及び履行義務に関する情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識される収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等収益を理解するための基礎となる情報

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
契約負債（期首残高）	164,814	233,542
契約負債（期末残高）	233,542	295,311

契約負債は事業年度の開始時期に会員より会員資格に基づく年会費を一括徴収した年会費収入と、会員が入会時に支払ったゴルフプレー権の前受収益であります。年会費収入は、一年間(1月1日から12月31日)に渡って履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度(月単位)に基づき収益を認識し、前受収益は収益の認識に伴い取崩されます。ゴルフプレー権収入は、会員が入会時に支払った入会金を将来のサービスに対する対価の前受と考え、将来においてゴルフ場施設の利用サービスを提供すると想定される期間にわたり収益を認識する方法を採用し、当該期間にわたり均等に収益を認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
1年以内	111,421	118,038
1年超2年以内	7,878	11,818
2年超5年以内	23,636	35,454
6年超10年以内	39,393	59,090
10年超	51,212	70,909
合計	233,542	295,311

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	光明興業株式会社	大阪市中央区	48,000	サービス業	(被所有) 直接 44.5	借入先	支払利息	3,075	1年内返済予定の関係会社長期借入金	24,000
									関係会社長期借入金	97,500
									関係会社短期借入金	79,000
									未払金	1,754

当事業年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	光明興業株式会社	大阪市中央区	48,000	サービス業	(被所有) 直接 44.4	借入先	支払利息	1,891	1年内返済予定の関係会社長期借入金	24,000
									関係会社長期借入金	73,500
									関係会社短期借入金	79,000
									未払金	805

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 取引条件は、一般事業会社と同一であり、特段の扱いは行っておりません。また、取引条件の決定に当たっては、当社における通常取引条件の他、一般的な取引条件を参考に取締役会で決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社等	株式会社K C A M	大阪市中央区	5,000	コンサルティング業務	(被所有) 直接 2.4	宿泊施設の保有・運営委託	宿泊施設運営委託	7,242	預り金	2,596
							不動産賃貸	3,350	事務受託料	45
関連会社等	光明株式会社	大阪市中央区	98,000	アミューズメント事業	(被所有) 直接 2.0	-	-	-	-	-
関連会社等	株式会社ダンシン	大阪市中央区	61,000	不動産業	(被所有) 直接 4.0	建物の賃借	地代家賃	3,000	-	-

当事業年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社等	株式会社K C A M	大阪市中央区	5,000	コンサルティング業務	(被所有) 直接 2.8	宿泊施設の保有・運営委託	宿泊施設運営委託	7,219	預り金	2,909
							不動産賃貸	3,350	事務受託料	272
関連会社等	光明株式会社	大阪市中央区	98,000	アミューズメント事業	(被所有) 直接 2.0	-	-	-	-	-
関連会社等	株式会社ダンシン	大阪市中央区	61,000	不動産業	(被所有) 直接 4.0	建物の賃借	地代家賃	2,760	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 取引条件は、一般事業会社と同一であり、特段の扱いは行っておりません。また、取引条件の決定に当たっては、当社における通常の取引条件の他、一般的な取引条件を参考に取締役会で決定しておりません。
- (2) 建物の賃借料については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前事業年度（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	段 康滋	-	-	光明株式会社 取締役	-	借入先	-	-	-	-
役員	新堂 衛	-	-	光栄商事株式会社 専務取締役	0.0	土地の貸借	土地の 賃借	900	-	-

当事業年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	段 康滋	-	-	光明株式会社 取締役	-	-	-	-	-	-
役員	新堂 衛	-	-	光栄商事株式会社 専務取締役	-	土地の貸借	土地の 賃借	900	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 取引条件は、一般事業会社と同一であり、特段の扱いは行っておりません。また、取引条件の決定に当たっては、当社における通常の取引条件の他、一般的な取引条件を参考に取締役会で決定しております。
- (2) 土地の賃借料については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
1株当たり純資産額 3,909.84円	1株当たり純資産額 4,282.54円
1株当たり当期純利益金額 131.61円	1株当たり当期純利益金額 371.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
当期純利益金額(千円)	32,810	92,770
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	32,810	92,770
期中平均株式数(株)	249,286	249,685
(内、普通株式)	(12,226)	(12,625)
(内、優先償還株式)	(237,060)	(237,060)

(重要な後発事象)

1. 新規会員募集について

令和7年においても、新規会員を1口4,000千円で合計20口募集することを決定いたしました。

新規会員募集額の内100千円は普通株式20株の申込証拠金として純資産の部に繰り入れることと、残りの3,900千円についてはプレー権収入として収益に計上することといたします。

プレー権収入については契約負債と認識し、令和7年を初年度として、将来においてゴルフ場施設の利用サービスを提供すると想定される期間の事業年度毎に3,939千円が売上高に計上される見込みです。

2. 令和7年3月22日開催の取締役会において、新規会員募集のため、令和7年12月30日を払込期日とする新株発行の決議を行っております。

その概要は次のとおりであります。

1. 発行する株式の種類及び数	普通株式 400株
2. 発行価額	1株につき 5,000円
3. 発行価額の総額	2,000,000円
4. 資本組入額	1株につき 2,500円
5. 資本組入額の総額	1,000,000円
6. 払込期日	令和7年12月30日
7. 新株の配当起算日	令和7年12月30日
8. 資金の用途	運転資金

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	347,768	5,231	6,169	346,830	225,362	11,239	121,467
構築物	288,178	11,064	11,408	287,833	116,896	5,783	170,937
機械及び装置	14,238	19,268	-	33,506	12,670	2,525	20,835
車両運搬具	16,906	5,179	257	21,829	13,445	4,183	8,383
工具、器具及び備品	47,679	1,520	1,043	48,155	29,470	1,068	18,684
立木	89,162	-	-	89,162	-	-	89,162
土地	944,277	-	-	944,277	-	-	944,277
リース資産	36,288	-	-	36,288	35,989	1,509	298
有形固定資産計	1,784,498	42,262	18,878	1,807,883	433,835	26,311	1,374,047
無形固定資産							
ソフトウェア	877	-	-	877	584	292	292
無形固定資産計	877	-	-	877	584	292	292

(注) 増加資産の主なもの

車両運搬具 乗用カート3台 4,086千円  
機械及び装置 目土散布機 15,198千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
関係会社短期借入金	79,000	79,000	1.0	-
1年以内に返済予定の関係会社長期借入金	24,000	24,000	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,935	5,763	-	-
長期借入金	60,000	60,000	0.7	令和13年3月
関係会社長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	97,500	73,500	1.0	令和10年12月末
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,857	14,976	-	令和11年9月末
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	272,293	257,239	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、関係会社長期借入金及びリース債務の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,989	11,988	11,988	11,988
関係会社長期借入金	24,000	24,000	25,500	-
リース債務	4,779	4,345	3,343	2,507

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	95,363	-	-	-	95,363

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,678
預金の種類	
当座預金	-
普通預金	139,669
小計	139,669
合計	142,347

ロ．受取手形

該当事項はありません。

ハ．商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
プロショップ商品	9,202
レストラン飲料	3,334
フロント土産品等	667
合計	13,204

ニ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
レストラン食材等	917
小計	917
貯蔵品	
コース管理 肥料・薬剤等	3,481
コース管理 部品等	4,862
コース管理 ガソリン・軽油	641
小計	8,984
合計	9,902

ホ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
会員等	7,574
クレジットカード会社 5社	8,672
回収代行サービス会社 1社	61,624
合計	77,871

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
82,716	684,552	689,396	77,871	89.8	42.9

ヘ．長期貸付金

相手先	金額(千円)
サイプレスマネジメント株式会社	78,392
合計	78,392

負債の部  
イ．買掛金  
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
てらミート	775
おおみや	501
北部淡路水産株式会社	380
今井商店	285
その他	2,560
合計	4,503

ロ．契約負債  
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
会員 2025年分 年会費	106,220
ゴルフプレー権収入 2022新規募集分	59,090
ゴルフプレー権収入 2023新規募集分	63,030
ゴルフプレー権収入 2024新規募集分	66,969
合計	295,311

(3) 【その他】  
該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	株券不発行制度導入（平成17年3月21日定時株主総会決議）
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	20株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	兵庫県丹波市氷上町三原229番地 本店 - - 有料 実費 該当事項はありません。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	兵庫県丹波市氷上町三原229番地 本店 - - 有料 実費
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．定款により株式の譲渡につき取締役会の承認を必要とする制限が付されています。

2．定款により単元未満株式につき当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ないと定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第36期）（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日） 令和6年3月29日近畿財務局長に提出。

#### (2) 半期報告書

（第37期中）（自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日） 令和6年9月30日近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

令和7年3月25日

株式会社サイプレスクラブ

取締役会 御中

北野公認会計士事務所

兵庫県三田市

公認会計士 北野 参則

シティア公認会計士共同事務所

東京都千代田区

公認会計士 中村 勝典

### 監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイプレスクラブの令和6年1月1日から令和6年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイプレスクラブの令和6年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちは報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。